

令和8年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：健康長寿担当
内線：3581

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S167	障害(児)者歯科診療体制整備事業	一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	歯科保健推進事業費
事業期間	令和8年度～ 根拠法 歯科口腔保健法第3、7、9～11条、健康増進法第3条、障害者基本法第6条	針路分野施策	03 0303	介護・医療体制の充実 地域医療体制の充実	SDGsゴール SDGsターゲット	#3 #3-8

1 事業概要

歯科口腔保健の推進に関する法律及び埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進し、健康長寿社会づくりを進めるため、障害(児)者が必要な歯科診療を適切に受診できる体制を構築し、口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小を図る。

障害(児)者歯科診療体制整備事業 87,623千円

2 事業主体及び負担区分 (県10/10)

3 地方財政措置の状況 なし

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人＝4,750千円

5 事業説明

(1) 事業内容

障害(児)者歯科診療体制整備事業 87,623千円
障害者歯科診療の安定的な提供を図るために、埼玉県歯科医師会へ業務委託を行う。
ア 地域の障害者歯科診療への支援 1,815千円
イ 口腔保健センターの機能強化 85,808千円

(2) 事業計画

埼玉県歯科医師会口腔保健センターの安定的な診療提供体制の充実を図る。
ア 障害者専門歯科診療所から患者を受け入れる地域の歯科診療所への支援
障害者専門歯科診療所からの紹介先となる地域の歯科診療所を対象とした研修を実施
イ 埼玉県歯科医師会口腔保健センターの障害者歯科診療体制の強化を図る。
歯科麻酔医等の増員や診療業務に必要となる備品等の更新整備 等

(3) 事業効果

【活動指標(アウトプット)】全身麻酔診療枠の増加 年間144枠の増
地域歯科診療所への障害者診療に関する支援として研修会を実施

【成果指標(アウトカム)】口腔保健センターでの全身麻酔をはじめとした待機期間の短縮
<現状>初診：約1.5か月、再診：約4か月、全身麻酔：約7か月
<整備後>初診：約1か月、再診：約3.9か月、全身麻酔：約4.2か月

予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	87,623						87,623	87,623
前年額	0						0	

事業内訳書

事業名	障害（児）者歯科診療体制整備事業		
単位事業名	障害（児）者歯科診療体制整備事業	予算額	87,623千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	87,623	87,623	
合計	87,623	87,623	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	87,623	87,623	障害(児)者歯科診療業務委託(委託先:埼玉県歯科医師会)
合計	87,623	87,623	